

ウーバー

Uber

で配車し マイカーを使った
住民ライドシェア

= ささえ合い交通 の実践9周年

(道路運送法 第78条第2号「自家用有償旅客運送」=公共ライドシェア)

【運行主体】NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」
—専務理事 東 恒好 2025年10月9日報告—

〔NPOメールアドレス〕 info@kibaru-furusato-tango.org

〔NPOホームページ〕 <http://kibaru-furusato-tango.org/> →

〔facebook〕 [ささえ合い交通](#) で検索 & [Tsuneyoshi Azuma](#) で検索

ささえ
合い交
通



【2023～2025年】「ささえ合い交通」のテレビ放映・新聞掲載・講演等の最近状況

(2023年6/1:川鍋一郎全タク連会長が正副会長会議にて「一種免許でのタクシー乗務構想」を提起)

(2023年8/19:菅義偉元首相が「ライドシェア解禁を議論」と長野市内講演会で発言)

- ① 8/23: ABEMA Prime でライドシェアの事例として紹介
- ② 8/24: BSテレ東「日経ニュースプラス9」で紹介
- ④ 10/21: TBSテレビ「情報7daysニュースキャスター」で紹介
- ⑤ 10/22: テレビ朝日「ビートたけしのテレビタックル」で紹介
- ⑦ 10/24: TBSテレビ「ひるおび」で紹介
- ⑧ 10/31: 朝日新聞の全国版(2面)で紹介
- ⑨ 11/ 3: BS11「報道ライブインサイドOUT」が取材
- ⑩ 11/ 6: 国の規制改革推進会議「地域産業活性化ワーキング・グループ」会議で京丹後市長が「ささえ合い交通」を説明
- ⑪ 11/12: フジテレビ「日曜報道 THE PRIME」で紹介
- ⑫ 11/14: TBSテレビ「Nスタ」で紹介
- ⑬ 11/21: NHK京都放送局が取材
- ⑭ 12/16: BSテレ東「日経ニュースプラス9」で紹介

8/29: 神奈川県知事が 「ライドシェア検討」指示

⇒③県より実態把握のヒアリング

10/17: 大阪府知事が 「ライドシェア導入」表明

⇒⑥府より実態把握のヒアリング

<2024年>

- ⑮ 1/31: ABEMA ヒルズで中室慶應大学教授(規制改革推進会議委員)が紹介・解説 (4月からライドシェア解禁で検索)
- ⑯ 2/21: 国の規制改革推進会議「地域産業活性化ワーキング・グループ」第8回会議に **当NPO 東専務理事**が出席し、「ささえ合い交通」の現状の問題点と「自家用有償旅客運送制度」について改善提案 (YouTubeで視聴可)
- ⑰ 3/23: 日本経済新聞『関西のライドシェア』特集で紹介
- ⑱ 4/10: スポーツ報知(報知新聞)で紹介記事(ネットニュースでも紹介)
- ⑲ 4/12: 京都新聞で紹介記事
- ⑳ 4/26: KBS京都ラジオ「笑福亭晃瓶のほっかほかラジオ」に **当NPO 東専務理事**が生出演し紹介
- 21 7/15: 日経ビジネス『ライドシェア』特集で紹介
- 22 7/19: 日経BP『新・公民連携最前線』で注目事例として紹介(Web)
- 23 10/ 7: 毎日放送テレビ『よんちゃんTV』の特集で紹介
- 24 11/13: NHK京都『京いちにち・こえきく!!』で紹介

<2025年>

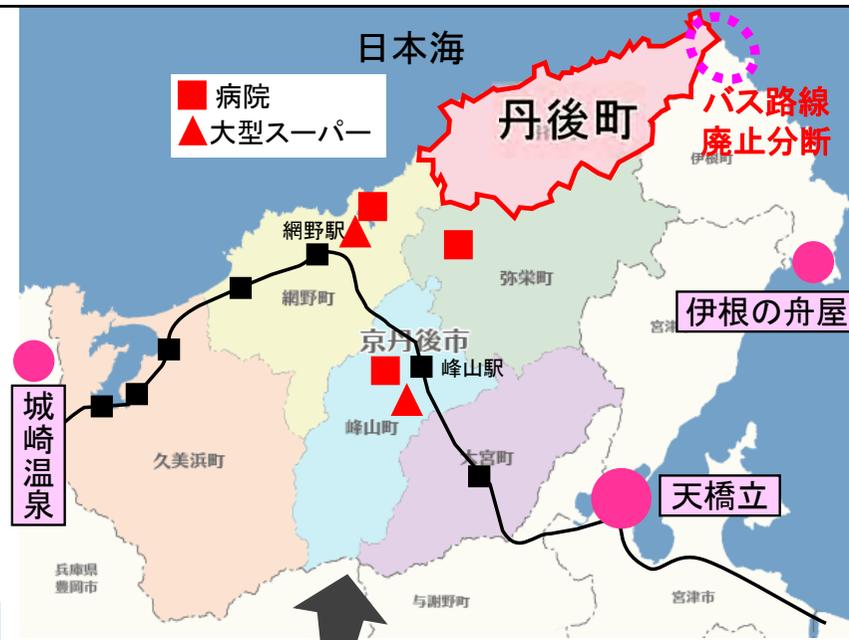
- 25 7/17: 京都新聞『参院選特集』で「安全・便利な移動手段必要」と訴え実例として紹介
- 26 8/29: KBS京都の『京都ふるさと元気大賞』で取り上げられ「笑福亭晃瓶のほっかほかラジオ」に生出演し紹介

京丹後市 丹後町について

- 2004年4月：6町の合併により京丹後市が誕生
- 面積：丹後町65km²（対市13%）、京丹後市501km²
 —京丹後市は全域過疎地域に指定
- 鉄道駅がなく、市中心部から最も遠い北端部に位置
- 丹後半島北端でバス路線が一部廃止され分断
 —2024年10月から丹後町経ヶ岬～伊根町蒲入が路線廃止
- 人口

総人口	京丹後市	丹後町
合併前(2004.3.31)	65,822人	7,070人(対市構成10.7%)
現在(2025.7.31)	49,403人(▼25.0%)	4,247人(対市構成8.6%) (2004年比▼40.0%)
65歳以上人口	京丹後市	丹後町
合併前(2004.3.31)	17,491人(高齢化率26.5%)	2,158人(高齢化率30.5%)
現在(2025.7.31)		1,992人(高齢化率46.9%) (2004年比▼7.7%)

- 日本海に面し、豊かな自然や水産物等を有する
 —天橋立、伊根、城崎温泉という有名観光地のはざまにある



◆ ささえ合い交通の運行内容-1

2016年5月26日運行開始

- 道路運送法 第78条第2号「自家用有償旅客運送」の「交通空白地有償運送」
＝地元の住民ドライバーがマイカーを使って運行
- 運送区域（通達の「発地又は着地のいずれかが運送区域にあること」以上に制限を受けてきた）



2016年 5月～	丹後町	・京丹後市丹後町を発地とし、京丹後市内を着地とする (丹後町外からの帰り運行は不可)
--------------	-----	---

2023年 3月～	丹後町	・京丹後市丹後町を発地とし、京丹後市内を着地とする ・京丹後市弥栄町弥栄病院を発地とし、京丹後市丹後町内を着地とする ※ただし当日に弥栄病院を着地とする運送を利用した者に限る。
--------------	-----	--

2024年 5月～	・京丹後市丹後町を発地とし、京丹後市内及び伊根町内を着地とする ・京丹後市弥栄町弥栄病院を発地とし、京丹後市丹後町内を着地とする ※ただし当日に弥栄病院を着地とする運送を利用した者に限る ・伊根町内を発地とし、京丹後市丹後町内を着地とする ※ただし当日に伊根町を着地とする運送を利用した者に限る
--------------	--

↳伊根往復はバス路線の一部廃線を受け代替運行として可能となった

2025年 4月～	・京丹後市丹後町を発地とし、京丹後市内及び伊根町内を着地とする ・京丹後市弥栄町弥栄病院及びスーパー弥栄店を発地とし、京丹後市丹後町内を着地とする ・伊根町内を発地とし、京丹後市丹後町内を着地とする。
--------------	--

↳「※ただし書き」部分が削除された

バス路線廃止後の代替交通となる



◆ ささえ合い交通の運行内容-2

2016年5月26日運行開始

- 料 金 : 「距離制」に加え「時間制」を追加

距離制 (現行)	最初の1.5kmまで480円、以遠は120円/km加算 (タクシー旧料金(値上げ前)の約5割に設定、 <2016年運行開始当初から変わらず> 値上げ後新料金に対しては約3割となっている)
時間制 (新規)	最初の1時間は5,000円、以後は1時間あたり4,000円を加算 (タクシー新料金の約8割) ※電話による依頼の利用者に限り、事前に利用時間を決定する。 ※迎えに行き乗車した時間から、最後に降車した時間までとする。 ※時間制運賃の運行区域は、京丹後市丹後町内と伊根町内に限る。 <2024年5月2日から追加>

—時間制は、主に観光地巡り等の観光利用を想定

- 配車方法 : スマートフォンで **Uber** (ウーバー) のアプリを使って配車
 - ・2016年5月26日運行開始当初は スマートフォン所有者のみ
 - ・2016年9月18日から代理配車を開始 (NPOが代わって配車)
- 支払方法 : 当初はクレジットカード決済のみであったが、2016年12月21日から現金支払いも可能に
- 運行時間 : 午前8時～午後8時(365日、運休日なし)
- 利用者 : 丹後町民 & 観光客等来訪者(国内、国外) <左記は運行開始当初から変わらず>

ドライバーの現状(2025年9月現在)

〔資格〕 一種(普通)免許保有者は「**国土交通大臣認定講習**」の受講が必要
二種免許保有者はそれでOK

〔人数〕 13名(男性10名、女性3名)〈**国へ登録**〉
…そのうち10名がNPO会員以外

〔年齢〕 平均年齢67歳〔36歳～74歳〕

〔車両〕 ドライバーが所有の自家用車〈**国へ登録**〉
—10人乗りもあり、軽自動車も可
(NPOが所有する車両は無し)



〔保険〕 **NPOが団体保険(2種類)に加入** (ドライバー個人の任意保険に優先して補償)

① **移動サービス事業者向け自動車保険**: 対人・対物「無制限」で同乗者も事故補償

② **自動車事故以外の賠償責任保険**: 乗車前後の傷害等も補償

〔実務〕 ドライバーの自由な(空いた)時間で対応する形態

＝ドライバーアプリでの【**オンライン**】 【**オフライン**】の切り替えで対応

◆ ささえ合い交通の配車・応答のしくみ

利用者は
ウーバーアプリ
で配車



利用者が
ドライバーを
直接呼出し、
電話受付の
人員不要

ドライバーは
自宅等で待機



④目的地に到着



※画像はテレビ朝日「スーパーJチャンネル」より(2016年5月放送)

安全運行管理の徹底

- ・ドライバー点呼を「運行前」と「運行後」に実施
ーアルコールチェックや会話を通じての健康確認など
- ・警察署による安全運転講習を定期開催



・アルコールチェック ・管理簿に記入 ・ドライブレコーダーを設置

- ・ドライバー会議を定期開催し、
課題の共有と安全運行の意識を徹底



「ささえ合い交通」運行のメリット

- ① ドア・ツー・ドアで（玄関から玄関まで）楽に、気兼ねなく移動できる
- ② 利用者は 行きたい時に、即移動できる → 利用者曰く「羽が生えたよう」に自由に移動
（午前8時～午後8時 毎日運行・年中無休）
- ③ ドライバーが近くにいるので、直ぐ移動できる「真に安心な」生活運行を実現
＝日常生活の中で住民に直ぐ移動できるという「真の安心感」を与える運行体制を実現
- ④ 高齢者の免許返納の促進に貢献
- ⑤ ウーバーアプリを使うので、電話受付・ドライバー呼出の「人的負担がゼロ」
オンライン オフライン の操作
- ⑥ ドライバーもスマホでアプリを使用し、運転する・しないの意思表示が楽（電話不要）
- ⑦ マイカーとスマホを使いどこでも待受でき、誰でもドライバーとして活躍しやすい
＝事務所で待機の必要なく、自宅や外出先等どこでも受付可能
- ⑧ 遊休資産の有効活用 ＝日頃使われてないマイカーを有効に活用
- ⑨ 行政コストの負担がゼロ ＝行政からの補助金なく運行
- ⑩ 民間バス路線廃止後の代替交通として活躍



直近の課題（目標）

①【通達】に記載通りの運行を実現

⇓

「発地又は着地のいずれかが運送の区域にあること」

- ・ 鉄道駅や丹後町外の施設への迎え運行が望まれている

②運賃の高さ感の緩和（割引券等で一部実現）

- ・ 「区域運行」ゆえ運賃が高いという声があり、
行政と連携した割引券等の緩和策の拡充が望まれる

③インバウンド等観光ニーズは1市町村に限定されないため、 市外観光地へも自由に行けるよう改善（※運送区域の制限に係る）

- ・ 周辺有名観光地への自由な運行が望まれる
ー市外へは伊根町行きが2024年、伊根町初乗り乗車が2025年より可能になった

④ドライバー点呼でのテレビ電話等による「遠隔点呼」を通達で明記を!

- ・ 現行の通達では「確認、指示は対面により行うよう努める」と記載されており、
「ライドシェア」の運行実態に合わせた表現が求められる



移動困難問題の今後に向けて〔提言〕

- ① **移動(モビリティ)においてライドシェアへの構造変動が進んでいる**
 - ・タクシーやバスのドライバー不足の深刻化もあり、構造的変動への対応が不可欠
 - ・高齢化・人口減少に対し ドライバーが近くにいる「真に安心な」生活運行の整備が重要
※究極は「ドア・ツー・ドア」
- ② **移動権**には2つの視点が不可欠
 - 1) 利用者側 : 自由な移動をすべての人に保障＝現状言われている点
 - 2) 支援する側 : 移動を自由に支援する権利を保障 ⇒ライドシェアにつながる
- ③ **住民(団体)が主体的に住民の移動を支援せざるを得ない時代へ**
 - ・事業者のドライバー不足やバス路線廃止等により、住民がドライバーとなり公共交通を支えざるを得ない時代を迎えている
- ④ **【公共ライドシェア】(自家用有償旅客運送)の登録手続きのさらなる緩和**
 - ・案> 過疎地域では、移動支援を表明するNPO等の登録・変更・更新は、公共交通会議での承認を経ずに可能とする

＜参考資料＞

ささえ合い交通

NPOの沿革 と ライドシェア導入の経緯

- 2004（平成16）年4月：6町が合併して京丹後市が誕生
- 2007年6月：丹後町で地域活性化のためのまちづくり協議会が組織化
- 2008年：丹後町内のタクシー会社が撤退 ⇒ 当時から交通問題は課題の1つ
- **2009年10月2日：NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」を設立**
- 2009年～：還暦式や活性化イベント等を開催
- 2014年7月14日：市営バス（デマンド型）をNPOで受託運行開始 ⇒ まだ不便の住民の声
- 2015年8月：自家用有償「公共交通空白地有償運送」についてライドシェア型で検討開始
- 2016年1月29日：京丹後市地域公共交通会議で「ささえ合い交通」の運行承認
- **2016年5月26日：ライドシェア型自家用有償旅客運送の「ささえ合い交通」を運行開始**
 - ～以降、3年期限の「更新登録」が京丹後市地域公共交通会議で承認され、国土交通省京都運輸支局にて登録更新を繰り返す
- 2025年5月26日：「ささえ合い交通」の運行9周年

『ささえ合い交通』が実現するまで

2015年4月 : 「公共交通空白地有償運送」に改正 (→2020年11月「交通空白地有償運送」に改正)

8月頃～: NPO、京丹後市、京都府、ウーバーで検討開始

2016年1月29日: 京丹後市地域公共交通会議で承認

2月12日: 国土交通省が自家用有償旅客運送の
登録申請を受理

3月12日: 国土交通省大臣認定講習会を開催
(ドライバーの育成)

3月14～16日: 住民説明会(3会場)を実施

3月29日: 京都運輸支局首席運輸企画専門官
による「安全」をテーマとした講習会の開催

5月2日: NPO法人に登録通知書が届く

5月13日: NPO向け自動車保険の加入

⇒ 2016年5月26日より「ささえ合い交通」運行開始



利用の流れ(1) ※ウーバーアプリは日本全国どこからでも丹後町に直接配車が可能

利用者側



②スマートフォンでアプリを立ち上げ
→行き先を入力

・画面に車のマークが表示される

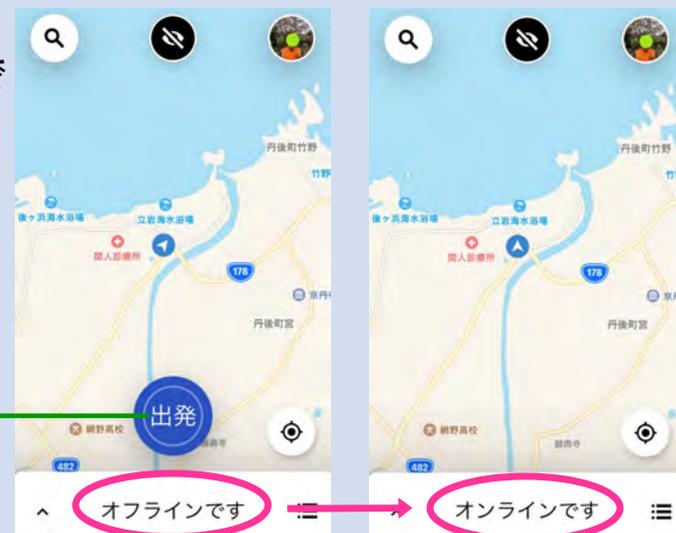


③現金かクレジットカードかの支払を選び、
「確認」→「配車を確定」をタッチ
→車を呼び出す(※A)

・画面で車が近づいて来るのが一目でわかる

ドライバー側

①スマートフォンの
ドライバーアプリで
【オンライン】
にする



・出発をタッチ

④利用者からの呼び出し(※A)に、
スマートフォンで応答(タッチ)する

⑤利用者を迎えに行く

⑥乗車前に、
利用者の氏名を確認する



利用の流れ(2) ※運賃はドライバーのアプリで正確に計算(利用者が間違えても大丈夫)

利用者側

⑧ 走行中も
ルートがわかる



⑨ 行き先に到着



⑫ 下車後に
ドライバーを評価
※5段階評価



⑬ 最後に普通メールで「領収書」が届く

ドライバー側

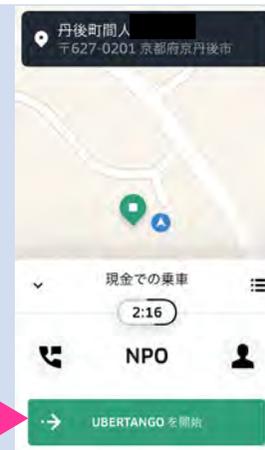
⑦ 利用者が乗車したら、
「開始」をタッチし、スタート

⑩ (到着) 現金支払の場合「運賃」が表示
(クレジットカード支払いの場合は、
これは無し)

【現金の場合】
「現金を受け取る」をタッチ
— 運賃を受け取り、おつりを渡す

⑪ 「完了」をタッチ

⑭ 利用者の下車後に、
利用者の評価を行う(5段階)



利用者の声・視察など



いつもは病院に行くのにバスで行っていましたが、バス停まで遠く、歩くのが大変でした。しかし、ささえ合い交通は、玄関から病院の入り口までらくらく行けるので、重宝しています。電話ですぐにお願いできるのもいいですね。

田中 八重子 さん

老人クラブの懇親会の行き帰りに利用しました。丁寧に運転してもらってよかったです。

大西 正 さん



外国人も観光利用

(Uberアプリが多言語対応しており通訳不要)



地元ドライバーが観光で穴場を案内